

**習志野市教育委員会会議録**  
(平成22年第12回定例会)

- 1 期 日 平成22年12月21日(火)  
習志野市教育委員会事務局大会議室  
開会時刻 午後3時00分  
閉会時刻 午後4時30分
- 2 出席委員
- |     |    |    |
|-----|----|----|
| 委員長 | 青木 | 克己 |
| 委員  | 星野 | 龍子 |
| 委員  | 澤村 | 洋子 |
| 委員  | 鈴木 | 大地 |
| 委員  | 植松 | 榮人 |
- 3 出席職員
- |            |     |     |
|------------|-----|-----|
| 教育総務部長     | 柴崎  | 一雄  |
| 学校教育部長     | 押田  | 俊介  |
| 生涯学習部長     | 藤田  | 勉   |
| 教育総務部参事    | 若林  | 一敏  |
| 学校教育部参事    | 諏訪  | 晴信  |
| 学校教育部参事    | 井上  | 隆夫  |
| 学校教育部参事    | 染谷  | 昭子  |
| 学校教育部参事    | 木原  | 誠   |
| 生涯学習部次長    | 早瀬  | 登美雄 |
| 生涯学習部副技監   | 及川  | 隆志  |
| 生涯学習部副参事   | 井澤  | 元行  |
| 施設課長       | 飯塚  | 和夫  |
| 学校教育課長     | 江口  | 和夫  |
| 指導課長       | 辻   | 利信  |
| 総合教育センター所長 | 大野  | 博之  |
| 学校給食センター所長 | 廣瀬  | 功一  |
| 社会教育課長     | 星   | 昌幸  |
| 生涯スポーツ課長   | 松岡  | 秀善  |
| 青少年課長      | 寄主  | 義之  |
| 青少年センター所長  | 田久保 | 正彦  |
| 菊田公民館長     | 岡野  | 布治平 |
| 教育総務部主幹    | 牧野  | 岳彦  |
| 教育総務部主幹    | 本城  | 利恵子 |
| 教育総務部主幹    | 宮崎  | 雅博  |
| 教育総務部主幹    | 江口  | 浩雄  |
| 学校教育部主幹    | 江川  | 陽史  |
| 学校教育部主幹    | 鈴木  | 博   |
| 学校教育部主幹    | 土屋  | 美恵子 |
| 学校教育部主幹    | 菊池  | 美枝子 |
| 生涯学習部主幹    | 浅野目 | 俊紀  |
| 生涯学習部主幹    | 関   | 文雄  |

#### 4 会議内容

委員長が

平成22年習志野市教育委員会第12回定例会の開会を宣言

委員長が

会議規則第15条の規定により、議案第49号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

委員長が

議案第49号の非公開部分の会議録については、市長から議会への提案後に公開とすることについて諮り、全員異議なく決定された。

委員長が

本日の日程について、議案第49号を公開の協議事項の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

委員長が

平成22年第11回定例会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

#### 協議第1号 習志野市総合教育センター機能見直しについて

(指導課)

総合教育センター所長が

今回、協議する事項は、平成21年10月に発足した総合教育センター活用検討委員会において協議・検討した内容について、教育委員に意見を伺おうとするものである。総合教育センターの改善・充実すべき事業及び機能としては、調査・研究事業の推進、教育相談事業の推進、特別支援教育事業の推進、情報教育事業の推進、科学教育振興事業の推進、施設有効活用についての6項目である、と概要を説明

委員が

職員の構成について、教育相談・適応指導教室に係る職員数は、相談等の件数からすると少ないのではないかと質問

総合教育センター所長が

職員数については検討委員会でも検討したが、実際の相談業務は、特別支援教育の担当も含めた人数で行うので対応できる、と回答

委員が

指導課の相談機能の統合の他にも総合教育センターの機能の充実・拡充を図るとなると、人材・人員について懸念されるが問題ないのか、と質問

総合教育センター所長が

教育相談については平成24年に開設予定の（仮称）発達相談センターや学校のスクールカウンセラー等の専門家と連携を図りながら対応していきたいと考えている。また、人員については、平成23年度以降に業務を進める中で検討をしていきたい、と回答

指導課長が

今後、相談件数が増える可能性があるが、総合教育センターだけでなく、他の関係機関との連携で対応できると考えている。また、相談機能を一元化することで、情報の共有化が推進できるので、担当職員の異動等にも柔軟に対応できるようになると考えている、と回答

委員が

相談窓口が一本化され、相談する人がたらいまわしにされたり、相談する場所で違う対応になってしまったりすることがなくなるのは賛成であるが、人員が不足して対応しきれなくなることが心配である。慎重に準備を進めてほしい、と要望

委員が

学校教職員の相談とはどのようなものか、と質問

総合教育センター所長が

基本的には、児童・生徒やその保護者からの相談であるが、学校教職員からの指導方法等の相談にも対応している、と回答

委員が

総合教育センターに相談する場合は、学校には相談していないのか、と質問

総合教育センター所長が

学校の担任等を通して、より専門的に相談したいということでの相談もあれば、直接相談に来る場合もあるので、一件ごとの事情に応じて対応している、と回答

委員が

相談したいことがあっても、学校に相談をすればいいのか、総合教育センターに相談すればいいのかわからないことがある。総合教育センターの機能を市民にもっと周知すべきである、と要望

総合教育センター所長が

周知の準備は進めているが、平成23年4月には新体制が始まるので、周知の徹底を図っていきたい、と発言

委員が

これからは学校教職員の相談が重要になってくると思われるので、よりいっそう充実させてほしい、と要望

委員が

総合教育センターまで行けない、また学校とも連携がとれていないような場合はどのように対応しているのか、と質問

総合教育センター所長が

訪問相談という形で、相談員が家庭訪問を行っている、と回答

委員が

科学教育振興事業の推進とあるが、理科離れ、数学離れが進んでいるところからのものか、と質問

総合教育センター所長が

その通りである。学校教育の基本は学校の授業であるので、その支援を1つの柱としている。また、プラネタリウム館の活用として科学教室の充実を図っていきたいと考えている、と回答

委員が

学校教職員の相談は児童・生徒のプライバシーの保護や学校との連携も大事になってくるのでしっかり対応してほしい、と要望

委員長が他に質疑なしと認め、協議第1号は協議を終了した。

協議第2号 次回教育委員会の期日について協議し、平成23年1月26日（水）午後3時に決定された。

<議案第49号は非公開>

#### 議案第49号 平成23年度教育費当初予算案について

(企画管理課)

教育総務部参事が

平成23年度教育費当初予算案は、11月1日付けで示された市長による予算編成方針を受け、前回の定例教育委員会会議において協議させていただいた事項を含め、教育委員会として予算編成作業を行った。本日議決をいただいて、平成23年度教育費当初予算案として市長に申し入れを行うものである。なお、市長に申し入れる予算案については、今後市長事務部局において予算査定作業を行うこととなるので、予算要求内容に変更が生じる場合があることを、あらかじめ、ご承知おきいただきたい。

平成23年度の教育費に係る歳入予算要求額は、地方債等を除き、21億1千96万円で、前年度予算額15億8千88万6千円に対して、5億3千7万4千円の増、率にして33.5%の増となっている。また歳出予算要求額は、職員給与費などを除き、65億4千953万2千円、前年度予算額45億4千894万6千円に対して、20億58万6千円の増、

率にして44.0%の増となっている、と概要を説明

委員が

研修に関する予算が組まれているが、臨時で採用した若い講師への研修体制はどのようなになっているのか、と質問

指導課長が

臨時で採用した講師は県主催の研修には参加できないが、それぞれの学校で行っている研修や総合教育センターや指導課で行っている研修に参加している。

委員が

今後、若い教員が増えるので、産休等により臨時で講師を採用する機会も増えると思われるが、臨時の講師が十分な研修を受けられないことで指導力の差が生まれ、子ども達に影響することがないように配慮してほしい、と要望

委員が

歳入が33.5%増えているのは国庫補助金の増加によるものと思われるが、どのようなものか、と質問

教育総務部参事が

建物を建てる場合等に国から補助金がでる。来年度予算においては津田沼小学校の全面改築及び第一中学校の用地取得を行うにあたり、国からの補助金を得られるという中で、歳入が増加している、と回答

委員が

国庫補助金のしくみはどのようなになっているのか、と質問

教育総務部参事が

学校施設については国が補助金の要綱を定めているので、津田沼小学校の全面改築のように該当する場合は、設計の段階から県を通じて国に事業計画を提出し、事業採択を受ける必要がある、と回答

委員が

スポーツエキスパート推進事業について、指導員はどのような方が派遣されているのか、と質問

指導課長が

種目については学校からの要望を受け、その種目に造詣が深く指導ができる方を探しお願いしている。今年度はバスケットボール、野球、剣道が2名ずつ、ソフトボール、陸上が1名ずつとなっており、年齢は20歳から65歳までの方がいる、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第49号は全員賛成で原案どおり可決された。

委員長が

平成22年習志野市教育委員会第12回定例会の閉会を宣言